差別事例をもとに考えるワークショップ

「差別解消法」ができてこの４月で３年目をむかえます。「静岡県障害を理由とする差別の解消の推進する条例」が４月で２年。法律、条例は制定されましたが、障がいを持つ人の暮らしはいかがでしょうか？大切な事は障がいを持つ人も持たない人も共に生きていく普段の社会づくりだと思います。それには、差別とは何かと言う事を共通の理解としていく事が必要です。今回、差別等の事例を通して考えていくワークショップを企画しました。ぜひ多くの方のご参加をお待ちしています。

日時　平成３１年１月１９日（土）１３時３０分～１７時

場所　清水テルサ７階　大会議室（東部勤労者福祉センター）

静岡市清水区島崎町２２３番地　ＴＥＬ（０５４）３５５－３１１１

ＪＲ清水駅東口（みなと口）から約5分

参加費　無料

締切１月１１日（金）

内容

はじめに（主催者）１３時３０分～１３時４０分

静岡県障害者政策課　１３時４０分～１４時１０分（静岡県差別解消条例の施行状況）

DPI日本会議　１４時１０分～１５時（差別解消法と東京都差別解消条例について）

１５時１５分～１６時４５分（グループワークで事例検討）

１６時４５分～１７時まとめ

主催　静岡県CIL連絡協議会

共催　静岡県差別禁止条例づくりの会

協賛　特定非営利活動法人DPI日本会議

問合せ　静岡県CIL連絡協議会（事務局　静岡自立生活センター　担当大川）

TEL：054-270-6380　FAX：054-287-4922　e-mail：syoujiki@scil.jp

この企画は、静岡県合理的配慮理解促進事業でおこないます。

申込書

氏名

所属団体

住所

連絡先

障害の有無（○をつけて下さい）車いす等、情報提供（要約筆記、手話通訳、点字）